

大阪府・大阪市の受動喫煙防止条例制定への連携・賛同を求める意見書

1. 受動喫煙から大阪府民の健康を守り、とりわけ子ども・未成年者・妊婦、アレルギー患者や病弱者を守り、また市民・府民だけでなく、訪問者、観光客や海外の方々の健康を守る「健康大阪」のため、早急に「大阪府・受動喫煙防止条例」の制定を進めるようお願いします。
2. 特に飲食店等にあつては、従業員すべてが受動喫煙のない職場で働けるよう、また利用客すべてが受動喫煙で健康を害されない内容の条例制定をお願いします。
3. WHOなども主唱しているように、「分煙」では煙は必ず漏れ出るとされているので、当初より屋内禁煙の徹底が望まれます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月13日

高石市議会